

精神障がい者割引制度の割引対象拡大について

2024年4月11日

当社は、2023年10月1日より精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちのお客さまとその介護者の方が普通乗車券(きっぷ)で当社線同一区間をご利用される場合を対象とした精神障がい者割引制度(以下、本制度)を導入しておりますが、2025年4月1日(火)より、本制度の割引対象を拡大します。

1. 割引対象拡大日

2025年4月1日(火)より

2. 割引対象路線

当社線全線

3. 割引対象

各自治体で発行する「精神障害者保健福祉手帳(旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第1種または第2種の記載のあるもの※)」をお持ちのご本人とその介護者が当社線同一区間をご利用になる場合

※今後、各自治体で「精神障害者保健福祉手帳」に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄を設け、第1種または第2種の別が表記される予定です。

4. 割引対象券種

普通乗車券(きっぷ)、ICカード乗車券、回数乗車券、定期乗車券

※赤字は2025年4月1日(火)より、本制度の割引対象に拡大される券種です。(第2種精神障害者のお客さまが、介護者の方と当社線同一区間をご利用になる場合の普通乗車券(きっぷ)とICカード乗車券、回数乗車券は割引対象外です。)

※2025年4月1日(火)より、ICカード乗車券(PASMOなど)も割引対象となります。(第2種精神障害者のお客さまは障がい者用ICカードのサービス対象外です。)

詳細は、関東ICカード相互利用協議会より本日発表されているリリースをご確認ください。

精神障がい者のお客さまにも障がい者用ICカードをご利用いただけるようになります(関東ICカード相互利用協議会)

5. 販売方法

ご購入の際は窓口にて駅係員が対応します。(駅係員が「精神障害者保健福祉手帳」を確認させていただきます。)

6. 割引条件(身体・知的障がい者割引と同様の内容です) (※1)

手帳の種別	介護者の有無	乗車券の種類	割引条件など	割引率
第1種	介護者なし (ご本人単独)	普通乗車券(きっぷ)	100kmを超えてご利用の場合に限る	5割引
第1種	介護者あり	普通乗車券(きっぷ)	ご本人・介護者とも割引	5割引
第1種	介護者あり	ICカード乗車券	ご本人・介護者とも割引	5割引
第1種	介護者あり	回数乗車券	ご本人・介護者とも割引	5割引
第1種	介護者あり	定期乗車券(※2)	ご本人・介護者とも割引(※3、※4)	5割引
第2種	介護者なし (ご本人単独)	普通乗車券(きっぷ)	100kmを超えてご利用の場合に限る	5割引
第2種	介護者あり	定期乗車券	12歳未満のご本人が介護者とともに ご利用の場合、介護者のみ割引(※4)	5割引

※1 青く色づけした箇所は、2025年4月1日(火)より、本制度の割引対象に拡大される条件です。

※2 障がい者用ICカードを、定期乗車券としてご利用いただくこともできます。

※3 ご本人が12歳未満の場合は、介護者のみ割引を適用し販売します。

※4 介護者が購入できる定期乗車券は、通勤定期乗車券に限ります。

7. その他

・介護者とともにご利用いただく場合は、購入する乗車券の種類・乗車区間・有効期間が同一で、同時にお買い求めいただき、同一の列車に乗車する場合に限り有効です。

・列車をご利用の際などにも必ず手帳をお持ちいただき、駅係員から提示を求められた場合はご提示ください。

・手帳については、紙・カードのほか、マイナポータルとの連携を完了した「ミライロID」のご提示による確認も可能です。

[詳細はこちらをご確認ください。](#)

(169.76 KB)